

『敗戦後論』と津田左右吉

小屋敷 琢 己

はじめに

「ナショナリストは、味方の残虐行為となると非難しないだけでなく、耳にも入らないという、すばらしい才能を持っている」¹⁾ というオーウェルの厳しい弾劾は、現代においても届いているが、しかしそのうえで彼はナショナリズムと愛国心とを厳密に区別している。すなわち、ナショナリズムとは「自分を一つの国家あるいはこれに似たなんらかの組織と同一視して、それを善悪を越えた次元におき、その利益を推進すること以外にはいっさいの義務を認めない考え方である。ナショナリズムと愛国心 patriotism とは混同すべきではない」²⁾。この場合に「善悪を越えた次元」とはなにかということが問題であり、そこにナショナリズムの秘密が隠されている。

オーウェルはさらに「わたしが『愛国心』と呼ぶのは、特定の場所と特定の生活様式こそ世界一だと信じてはいるが、それを他人にまで押しつけようとは考えないものである。愛国心は、軍事的にも文化的にも、本来防衛的 nature defensive なのだ。ところがナショナリズムのほうは権力志向とかたく結びついている。ナショナリストたるものはつねに、より強大な権力、より強大な威信を獲得することを目指す。それも自分のためではなく、個人としての自分を捨て、その中に自分を埋没させる対象として選んだ国家 the nation とか、これに類する組織のためなのである」³⁾ という。

このようにナショナリズムの核心と凝集力は、個人とか家族とか故郷とかいった個別的な事象を越えた、それらが「自分を埋没させる」ところにはじめて成立するなにかなのである。このような個別性が物象化したものであるところのものとは、なにか。ここにナショナリズム議論の困難と論争のすれ違いの原因が隠されている⁴⁾。加藤典洋「敗戦後論」をめぐって交錯した論戦にも、とも

するとナショナリズムのこの側面を踏まえることが見失われがちだったのではないだろうか。

—

この問題を戦後日本において考えるのに、保守派のナショナリズム論の源泉となっている津田左右吉の思想を考察しておくことは興味深い。敗戦の翌年にいわゆる「天皇の人間宣言＝神格否定宣言」がだされたあと、創刊間もない『世界』で津田左右吉は有名な論文「建国の事情と万世一系の思想」を發表し、天皇制存続の危機に際して、日本民族国家の来歴と皇室の存続を求める主張をするが⁶⁾、石母田正によれば津田史学は「おそらく日本のナショナリズムを代表する最高の業績の一つ」⁶⁾ というように、そこではこれまでの伝統を踏まえつつも戦後保守派のナショナリズム論を先取りした論理が開陳されている⁷⁾。

赤坂憲雄によれば、敗戦直後における「津田や和辻の、こうした天皇制と民主主義の共存をめざす議論は、当時の天皇制廃止や打倒を叫ぶ一般的風潮のなかで強い反発をこうむり、あるいは無視されたが、やがて象徴天皇制についてのコンセンサスとして定着していった。三島の自死〔一九七〇〕に前後して、保守的な政治家やイデオログのあいだで語られはじめた、象徴こそが天皇制の本来のかたちであるとする天皇制論は、まさに津田や和辻のしめした構想に全面的に沿うものであった」⁸⁾ という。

この津田の論文にたいして加藤典洋は、「これは明らかに戦後の雑誌『世界』を含む民主主義謳歌の腰の軽さに危惧の念をもった津田の心血を注いで書いた原稿だ」⁹⁾ と評価しているが、加藤はおもに津田が戦後の自由が自ら獲得したものではないこと、自国の不自由によって実現された自由という矛盾＝自己欺瞞を「直覚」¹⁰⁾ していた点で、希有な知識人とみている¹⁰⁾。つまり戦前と戦後の「ねじれ」を直観していた歴史家として高く評価し、同じくその「ねじれ」を意識していた憲法学者・美濃部達吉と並び称して、戦後の民主主義派知識人と対比するわけである。加藤のいう「ねじれ」とは、国家体制として、戦前と戦後には連続性とともにも不連続性があることを示す表現であるが、これは国と国民の連続性を軸にして、敗戦を前後に価値の転換が強制されたことを意味している。ここに日本国民が自らの力でもって、戦前的価値観つまり絶対主義的天皇制の価値観を否定し、新しい世界の普遍的な価値に通じる民主主義を獲得し

たわけではない、という敗戦体験の「汚れ」の認識がある。この「汚れ」を自覚することを、戦後民主主義者は忘却してきたというのが加藤の批判の眼目であった。

また加藤によれば、戦後民主主義の信奉者は、いわば戦前の価値観から戦後の価値観へと転換したことのみを強調し、その根底にある国家・国民的連続性を隠蔽してしまい、日本国民の伝統や戦争責任という問題を自覚し引き受けるという視座を掘り崩してしまったという。それゆえ加害者として戦争を起こし、その犠牲ともなった兵士の死者は、戦後日本社会からうち捨てられたまま、その慰霊の行為が靖国による「英霊」崇拝だけに帰することとなってしまった。こうして内にたいしては閉鎖的な「英霊」崇拝が跋扈し、外にたいしては戦争の本質を欠いた、つまり侵略戦争とは認めない形式的な謝罪のみがおこなわれることになる。この事態を加藤は国家が「分裂」していると表現した。

しかしながら加藤は、津田のこの論文や津田史学に現れるナショナリズムの思想構造については特に詳しく触れてはいない。かりに津田が、加藤のいうように、戦前と戦後の「ねじれ」を俯瞰する位置にいたとするならば、その視角がどのような思想によって獲得されたのかを明らかにしなければならないだろう。

二

この津田の論文は「単一民族史観と象徴天皇制」⁹⁵を弁証したものとされることもあるが、実際の彼は歴史家にあるまじき素朴な「単一民族論」を信奉していたわけではない。そもそも「単一民族論」⁹⁶とは、日本という国家のなかに日本民族以外には存在しないと見る偏見であるとすれば、そのような幻想を本気で抱いている者がもし現実にいるなら、それは無知である以外のなにもでもなく、当然のことながら時代の制約はあるが、津田は無知でもなければ、そのような単純な主張もしていない。確かに津田が「日本の国家は日本民族と称し得られる一つの民族によつて形づくられた」⁹⁷というとき、敗戦によってことごとく植民地を失った日本帝国において、戦前日本民族が他民族を侵略し支配したことの特殊性を逆に証明するために、古代ではそのように日本民族しか日本国にはいなかったのだと述べ、そのことで戦後の日本のあり方を示唆しているのを見ると、あたかも彼が単一民族論を展開しているかのような印象を

受ける⁹⁸。しかしながら津田は、日本にアイヌと琉球が厳然として存在していることを必ずしも叙述上無視しているわけではない。

津田によれば、「この日本民族は近いところにその親類のある民族をもたぬ」が、定かでない時点においてその祖先の「現住地は南方であつたらしく」、そこから日本列島へと移住してきたと推測される。そして「現住地なり来住の途上なり、またはこの島に来た時からなりに於いて、種々の異民族をいくらかづつ包容し、またはそれらと混血したことはあつたろうが、民族としての統一を失ふほどなことではなく、遠い昔から一つの民族として生活して来たので、多くの民族の混和によつて日本民族が形づくられたのではない」⁹⁹。このように津田は、日本民族が他民族を「包容」しそれと「混血」したことは否定していない。それゆえ彼が日本民族は「多くの民族の混和」によって形成されてはいないという意味は、国家の統一のなかで同時に異民族として併存したわけではないという意味にすぎず、それは民族としての統一をなしたときの時点を指していると考えられる。

それゆえ津田は、日本民族の祖先が「この島に来た時に、民族の違うどれだけの原住民がゐたのではあらうが、それが、一つもしくは幾つかの民族的勢力として、後までも長く残つてはゐなかつたらしく、時と共に日本民族に同化せられ包容せられてしまったであらう」¹⁰⁰ という不確かな推測に基づいた「私案」を述べているにすぎない。これは実は国家統一にあたっては日本民族しかいなかった、なぜなら統一とは日本民族を統一することだからだ、日本は一つである、なぜなら日本民族は一つでしかないからだというトートロジーなのである。

この叙述は、戦前の『国史教科書』（一九〇二）のなかにある「有史の始めに於いて……陸地には所々に人種の異なる原住民の存するあり、東方の帯には蝦夷民族蔓延したりき」¹⁰¹ が、日本民族の統一性の根本は皇室との一体化にあり、それゆえ「我が日本民族は一大家族」¹⁰² であって、「而して後来、外人の征服せらるゝものも帰化し来るものも、皆この血族の中に融解和合し了りて渾然跡なきに至るもの、実に我が民族同化力の強大なるを示す」¹⁰³ という叙述とさほど変わりはない。

したがって日本民族の統一の以前に、混血があろうがなかろうが、異民族を支配して統一がなされたのではなく、異民族は同化されたのであるから、この

ことで民族の統一は壊されることはない。この論理をさらに展開すれば、民族の統一の後においても、異民族は日本民族に同化することでその統一はますます強大になり、決して崩壊することはないという思想に逢着しかねない。

三

では、そのような同化の対象であるアイヌと沖縄を、津田はどのように位置づけていたのだろうか。津田は沖縄について「洋上では、リュウキユウ（琉球）（の大部分）に同じ民族の分派が占居したのであろう」⁹⁰と述べ、さらに「本土の東北部に全く人種の違うアイヌ（蝦夷）のみたことは、いふまでもない」⁹¹と断りを入れている。一般に、人種が同じであっても文化などが異なれば同じ民族とは必ずしもいえないし、人種が違う集団はそもそも同じ民族ではない。津田の別の論考によれば、「琉球人は、よし幾らかの異人種の混合があると考へられるにせよ、概していふと日本人の一分派であることに疑ひは無からう」が、しかし「琉球人は特異な地理的事情の下に、長い間、本土の日本人とは離れてをり、歴史を異にし生活を異にしてゐたのであるから、人種は同じであつても、別の民族を形成してゐたといつた方がむしろ妥当なほどである」⁹²とはっきり明言している。

しかし民族の違いは、多分に文化的なものであるから、異民族固有の文化を剥奪し、代わって別の民族文化を押しつけ強制的に注入することはできるし、さらに津田が叙述する論理からすれば、人種の違いであっても、それは「混血」によって同化することが可能となるわけで、このことによって民族の統一は守られることになる。

そのような論理の危険性を孕みつつも、津田の考えでは、日本民族の統一の後であっても、つまり古代日本統一以後においても、アイヌと琉球は異民族として実在したわけであり、この事実を承認するばかりではなく、彼がアイヌ叙事詩の古典『ユウカウ』や琉球文学の古典『おもろさうし』を記紀神話と比較考証しているのをみても明らかなように、歴史家としてそれらの民族的独自性についての認識は、当時であっても決して低くはなかったはずである。

しかしそうであるなら、なぜ彼のいう「日本民族の統一性」は崩されることはないのか。彼にとって問題なのは、明治以降に明確に日本の領土となった地域に異民族がいたかどうかではなく、古代においてすでに「皇室の御先祖を君

主として戴いてゐたヤマトの国家が日本民族を統一」⁹⁰ していたことにこそある。津田の理解では、約五世紀に「西南方においてキユウシユウの南半が帰服した時代には、日本民族の住地のすべてはヤマトの国家の範囲に入つてゐたことが、推測せられる。それは即ちほゞ今のカントウ（関東）からシナヌ（信濃）を経てエチゴ（越後）の中部地方に至るまでである」⁹¹ とされている。ここには当然のことながら「蝦夷」と「琉球」は入っていない。

ここで津田は、皇室の先祖を君主とするヤマトという日本民族国家が、他の諸小国を服属し帰属させた方法としては一様ではなく、「武力の用ゐられたこともあつたらう。君主の地位に伴つてゐる宗教的權威のはたらきもあつたらう。しかし血なまぐさい戦争の行はれたことは少なかつたらうと推測される」⁹² のであるから、地方の豪族とともに「民衆が皇室に対して反抗を企てる」ということもなく、その統一にあたって「上代の日本は甚だ平和であつたが、これはその根底に日本民族が一つの民族であるという事実があつたと考えられる」⁹³ ことによつてゐる。

さらにまた国家の統一の後に「異民族との戦争の無かつたこと」⁹⁴ を挙げていながらも、しかし「同じ島の東北部にゐたアイヌの外には、異民族には接触してゐない」という。これについては、「東北方のアイヌとの間には民族的勢力としての争があつたが、これは概ねそれに接近する地域の住民の行動にまかせてあつたらしく、朝廷の関与することが少く、さうして大勢に於いては日本民族が優者として徐々にアイヌの住地に進出していつたから、これもまた皇室の權威には影響が無かつた」⁹⁵ としている。

この論理でいくと、アイヌも沖繩もそれに近接する「住民」が「接近」し「進出」していくことで日本民族に包摂され、それゆゑに民族の統一がいささかなりとも揺らぐことはなかつたわけである。これは一見して矛盾しているようにもみえ、また矛盾を解消しているようにもみえるが、ここで問題なのはやはり、このことを弁証する津田の思想のあり方にほかならない。つまり彼の思想において、異民族が存在し接触があつたにもかかわらず日本民族の統一は維持し、武力を行使したこともあつたが総じて血なまぐさい戦争はなく平和だった、欺瞞なくそういいきる論理は、なにを根拠にどのように構築されているのだろうか。

四

この論文の二年後に津田は、学生を前にした「学問の本質と現代の思想」と題する講演のなかで「この敗戦がもたらしたいろいろのことがらのうちで、一つの喜ばしいこと愉快なこと」として「思想の自由、学問の自由、が得られたといふこと」⁹⁷を真っ先に挙げているが、しかも戦争の原因としては「思想の自由が圧迫せられたためである、学問の自由がなくなったためである」⁹⁸と断言し、あるべき「学問の本質」について忌憚なく語っている。ここに彼の学問を支える思想が示されていく。

そこではまず学問の方法としての「分析」と「総合」あるいは「全体」との関係について次のように注意を与えている。すなわち「集団生活状態なり社会現象なりの研究の方法として分析といふことが重んぜられてゐるが、それはもとより必要のことながら、それだけではそのことがらの真のはたらきはわからない」⁹⁹。つまり「分析は、そのことがらが如何なる要素から成りたつてゐるか、その一々の要素がそれぞれ如何なるはたらきをなした相互の間に如何なる関係をもつてゐるか、どれがそのことがらに本質的のものであつてどれがさうでないか、などのことを明らかにするための方法であつて、学問上しなければならぬことでありますが、それと共に一方では、そのことがらの全体を全体として観察することが必要であり、この二つが伴わなければならないと考へられます」¹⁰⁰といひながら、次に決定的な観点を指摘する。

すなわち研究において事象を「全体として観察するといつても、それは分析せられた各要素を総合するといふしかたによつてではなく、分析とは別に全体として見ること」¹⁰¹である、と。さらにいえば逆に「かういふことがらの分析の過程には、全体としてのそのことがらに対する何等かの見解がはたらいてゐるばあひが多いのであります。といふよりもそれが無くては分析ができないといつた方が当たつてゐる」¹⁰²というのだ。ここで津田ははっきりと分析された要素を「総合」するのではなく、「分析とは別に全体として」把握すべきことを力説する。この背後に唯物史観への対抗心が隠されているのは間違いないだろう。ともあれ、「分析とは別に」事象の全体を「全体として」あらかじめ認識し、その観点到準拠して要素が分解されるという方法は、おそらく彼の歴史学において影響を及ぼしているはずであろう。

この学問の方法は、「特殊性」と「普遍性」の問題へも影を落とす。津田は、「人の生活には民族による特殊性と時代による特殊性とがある」が、それについて「学問は世界的一般性をもっている」⁹⁹ という。いったんはこのように分離しておきながら、次のようにその一体性を説く手法は見事と思われるかもしれない。

「生活が世界化すると共に、むしろ世界化することによつて、民族の特異性が一層深く一層細かい点において形づくられてゆくのであります。或は特異性が発達することによつて世界性が濃厚になつてゆくのであります。個人についていっても、個性が著しくその内容が豊かになるに従つて、人間性、人としての共通性、高められるのですが、民族性についてもまた同じことがいわれます。世界性が強められれば民族性が弱められ民族性が濃厚になれば世界性が稀薄になるやうに思ふのは、誤だと考へます」¹⁰⁰。

もちろん津田は、世界と敵対した偏狭な日本の民族主義をここで学問的に批判し、「学問に民族的特殊性があるといふことは、民族的偏見を許すといふことではありません」と断りながらも、「全体として」の民族性を強調することを通じて世界へとつながる方向を示唆している。また別の論考でも「しかし民族的な特殊性があるといつても、他の民族に対してどこにも共通性が無いといふのではない」¹⁰¹ のだから、その共通性を通じて世界へと開かれているというわけである。

しかし津田の戦前の論考「日本歴史の特性」（一九三五）では、「日本の歴史は日本民族全体のはたらきによつて発展して来た」¹⁰² といい、さらに「日本の歴史は、その主体が日本民族といふ一つの民族である点に於いて、一つの生命の展開である」¹⁰³ と規定しているのをみれば、ある集団を「全体として」みることを先に置き、その内部で分析された要素は、例外も含めてその全体をいささかも変化させることなく、「別個に」存在し、そのように把握された全体が民族の特殊性をなし、それは特殊なままで世界性をもつ。ここで日本民族の統一性という「全体」によって、異民族の存在とそれへの抑圧という「要素」が隠されることになる¹⁰⁴。

こうして彼の思想において、日本民族の他民族への支配をそのままにしておきながら、あるいは異民族支配を隠しつつ民族の統一性は完全に保持されていき、いい換えると、その中心にある皇室による政治的支配を否定することで同

時に日本民族による異民族支配をも否定し、また日本民族の単一性というトートロジーによって異民族抑圧を見事に隠蔽し、こうして皇室という統一の象徴が特殊性をもちつつ、そのまま世界へと開かれることが可能となったのである。このような論理構制をもつ津田の思想にたいして、これをたんに「単一民族」神話を信奉する排外的で閉鎖的な民族主義と批判してもあまり適切ではないだろう。

五

ともあれ津田は、この論理を基盤として象徴天皇制の弁証に赴くわけである。すなわち皇室は日本民族の統一とともに永続して実在してきた。その「皇室が遠い過去からの存在であつて、その起源などの知られなくなつてゐたことが、その存在を自然なことのよう、或は皇室は自然の存在であるように、思はせたのもある」⁹⁰。こうして「皇位が永久でありまたあらねばならぬ、といふ思想」⁹¹が仮構されることになつたわけである。つまり過去において皇室の起源という問題が歴史的に（史料の上で）消滅したことが、未来において皇室の終焉という問題が消滅してしまつた根拠であり、そのことで皇室は永久性を獲得し、自然物として日本民族とともに未来永劫にわたつて存続する。それゆゑ「国民と共に万世一系」⁹²なのであるから、ここに皇室の「美しさ」があり、それを国家のなかに位置づけ賞賛していくのは、「国民みづからの愛の力」⁹³であつて、それは「歴史をもつてゐる国民の自然の欲求」⁹⁴にほかならない。

こうして津田はありつたけの筆力を振り絞つて、皇室=天皇制が、永久・自然・美・愛という麗しい理念とともに国民と一体化するためのレトリックを駆使している⁹⁵。この現前する理念は、国民にとって最高で最深の価値であるがゆゑに、それ以上のより深い根拠を問えない、いわばこれがいつもすでに「存在する」としかいえない、そのような儼然たる事物とされ、もはや日本国民はこれを信じるほかないかのようだ。あるいは皇室という日本民族の中心に存する自然美を鑑賞する以外は国民には許されていない。こうして、ここになにかが物象化しているということがベールに包まれていく。

しかし、津田が、戦後の天皇制廃止論にたいして苦しい反論を加えたとき図らずも認めたように、「天皇の特殊の性質にも君主の一般的性質が含まれてゐるには違ひないが、一般的のものに特殊のものが加へられてゐるのみではなく、

特殊であることによつて一般的のが制限せられも変質せられもしてゐること⁹⁸を強調し、天皇制を廃止せよという普遍的な世界的立場にたいして牽制するが、この論理が今度はひるがえつて、津田の象徴天皇制論を制限することになる。つまりここで天皇という特殊性が普遍性である世界にたいして、それを制限し、また自ら制限されるとするなら、このあくまでも特殊なままの天皇は、世界からもっとも遠いところの日本の中心に「国民みづからの愛の力」によって秘蔵されるか、または国民のなかに大衆化され埋没していくことでしか、もはやそれを護るすべは津田の論理には残されていない。この津田の理論が、戦後の民主主義にたいして、象徴天皇制がうまく適合しうることを先駆的に示していたと評価する議論もあるが、そもそも人間の平等を基礎とする民主主義にとって、明らかにこの原理を否定する身分制であり、また思想・信条の自由を大きく制約する天皇制がなんの矛盾もなく民主主義と「結合」するはずはない⁹⁹。しかもまだここには世界の一般／普遍性を変質させる特殊な威力が隠匿されている可能性も軽視できないだろう。

このような津田の思想によって、個別的な事物がそのまま別個に考察され、その集積によって構築されるものではない、それとはまた別の全体が特殊性として把握され、これが世界の普遍性と対立し、同時にそこへ開かれる¹⁰⁰。それゆえに津田のナショナリズムは、ただたんに閉鎖的な思想なのではなく、もともと特殊性とは普遍性とかかわり、世界との対比の上で確定されるのであるから、それはその限り世界性をもつ。戦前日本のナショナリズムがそのなかに「大アジア主義」を抱え込んでいたのは、その意味において決して閉鎖的なものではなかったからである。もちろんナショナルな枠組みを踏襲する限りで閉鎖的であるのは国民国家として当然のことだが、同時に閉鎖的でなかったからこそ国を越え、たんに閉鎖的であるよりもはるかに危険なものになれたといえる。津田の抱くあるべき象徴天皇制の日本国は、これよりは閉鎖的であるとはいへ、それはすでにみたように、鎖国のように世界へと開かれていないのではないし、しかもそれは戦前との決然とした断絶があるわけでもない。ともかくも、こうした津田の戦前と戦後を貫く思想によって、そこで連続する視座が据えられ、これを軸にして加藤典洋のいう敗戦後日本の「ねじれ」が「直覚」されたということを忘却するわけにはいかない。

おわりに

加藤典洋は、先述のように、敗戦後、民主主義の価値観は日本人自らの手ではかちとられたものではなく、この外部からの強制された価値転換をつうじて、戦前との断絶のみが強調されるようになってしまったことを、戦後民主主義者の論調にその一因を求めているが、しかし、その中心人物であろう『世界』編集長の吉野源三郎は「なんといっても、日本人自身が自分の手でこの改革をなしとげたというよりは外からの打撃によって旧い勢力が打ち倒されたおかげが大きかったので、そう手放しに喜ぶことはできませんでした」⁶⁰と述懐している。戦後民主主義者たちは、決して単純にこの戦後の民主化を外から与えられるままに享受し、主体性を失って戦後体制を受容するだけだったわけではない。民主主義を称揚することで、民主主義を定着させ、生活に生かしていく努力を積み重ねてきたともいえるだろう。

いまグローバリズムとナショナリズムの対抗という図式が喧伝されている背後で、新自由主義の流れに見合ったナショナリズムが保守のなかから模索されはじめており、その一つのタイプとして、「天皇なきナショナリズム」も一部の論者によって提唱されている⁶¹。しかしこの議論は、皇室廃止論ではありえない。またすでにみたように、津田の議論を先駆とするような、国民の愛の力で皇室を保護するという議論や感情も依然として存在する。そこには日本民族を「全体」として仮構しその中心に皇室を配置することによってはじめて戦前と戦後の連続という軸が想定されていることを、加藤は見落とすか、あるいは過小評価しているのではないだろうか。

(注)

- (1) Orwell, Notes on Nationalism, 1945, The Complete Works of George Orwell, vol.17, Secker & Warburg, 1998, p.147. 小野寺健編訳『オーウェル評論集』岩波文庫, 一九八二, 三二二頁。
- (2) ibid, p.141. 同前, 二〇八頁。
- (3) ibid, p.141-142. 同前。
- (4) このような複雑した事態を理論的に整理し把握するために, 安丸良夫はナショナリズムの二つの便宜的基準を提起している。すなわち「第一に, ナショナリズムとは, 個別的利害や立場を越えたナショナルな普遍性の立場にたつことを意味します。もちろん, 個々の領主権や幕府などの個別的利害や立場が単純に否定されるわけではありませんが, そうした個別性を越えたナショナルな普遍性の立場に立たないかぎり, 解決しえない問題状況にあるとされ, ナショナルな普遍性が個別的利害や立場を改変してゆく公的正当性を要求するところに, ナショナリズムの立場があります」(『日本ナショナリズムの前夜』朝日選書, 一九七七, 六〜七頁)としているが, これにたいし安丸は「ナショナルな普遍性は, 今日私たちにとっては, 擬似的な, あるいは欺瞞的な普遍性にほかならないのですが, そうした擬似的普遍性が真の具体的な普遍性であり, 究極的な価値性にそのまま通じているとされる」(同前, 七頁)と批判を加える。また「第二に, ……ナショナリズムとは, 現存の秩序……にむけられたなんらかの革命的思考を意味しています」(同前)という。
- (5) 遠山茂樹「津田博士の天皇制論」, 津田左右吉全集第二八巻月報(第二次), 岩波書店, 一九八八, 三頁。渡部義通「津田史学の特質と現代的意義」, 『世界』一九四八・一一。
- (6) 「歴史観について」(一九六三), 『戦後歴史学思想』法政大学出版局, 二二四頁。
- (7) 目塚茂樹は, 内藤湖南や三宅雪嶺を「開かれたナショナリスト」と呼ぶのと同じ意味で, 「……『開かれたナショナリストである』ということであるならば, 津田もそうで, 美濃部もそうなんです」(上田正昭編『人と思想 津田左右吉』三一書房, 一九七四, 一七頁)と指摘する。
- (8) 『象徴天皇という物語』筑摩書房, 一九九〇, 八一頁。また次のようにも指摘する。「象徴天皇制の生みの親は, 和辻や津田左右吉といった, 広義に自由主義思想家にくられる人たちであったのだ。偏狭な国体論者や右翼イデオログラが, 象徴天皇制を生み育てたのではない。むしろ, 彼らの国体論的な天皇制論を批判的に乗り越えようとするなかに, そうした象徴天皇制論が登場してきたのである」(同前, 七四〜七五頁)。吉野源三郎は新憲法に「象徴天皇」という言葉が使用されたことを津田の影響と「想像」している(『職業としての編集者』岩波新書, 一九八九, 一八二〜一八八頁)が, 事実としては一九四五年末の社会党の憲法草案ですでに「象徴」という言葉が初出している(古関彰一『新憲法の誕生』中公文庫, 一九九五, 六八〜七〇頁)。
- (9) 『敗戦後論』講談社, 一九九七, 三六頁。
- (10) 『群像』一九九五・一, 二六七頁。『敗戦後論』, 三八頁。ただし, あえて加藤は触れていないが, 津田はこう指摘すると同時に次のような立場を示している。「われわれは敗戦によって思想の自由・学問の自由, を得ました。得ましたといふよりも与へられました。われわれはこの自由をどこまでも護らねばなりません。といふよりもわれわれ自身の内心からの要求に適合するものとして, もつと適切には要求そのものとして, それをわれわれの行動の上に実現させねばなりません。それにはその自由を妨げるあらゆるものを取り除けねばなりません。その取り除けねばならぬもの一つとして, 知識人が世間の評判に気がねをする気風, もつと強くいふと世間に順応してゆく態度, その根本として自己の個人の権威を尊重しないといふこと, があります」(『我が国の思想界の現状に就いて』一九四六, 全集第二三巻, 一九六五, 四三頁)。しかし自由の問題にとって最大の抑圧であった天皇制の問題について津田はなんら言及しない。
- (11) 加藤はとくに指摘してはいないが, ほかにもこのような視点をもっていった希有な知識人として, 折口信夫がいる。その死の直前, 愛弟子に次のように述懐したとされている。「こんどの戦に敗

れたことはいまでもなく大きな不幸だった。だが、その後、棚から落ちてきたもののようにして偶然に日本人が得た自由は、それなりに尊いものだ。しかし、それは日本人が苦労して得たものではないだけに根の浅いものだ。うっかりしていると、また、不幸な時代がそばまできていたというようなことになるかもしれない。今のうちに、どんな時代になっても揺らぐことのない、真に力ある学問を身につけておくことだ」（岡野弘彦『折口信夫の晩年』中公文庫、一九七七、二六六頁）。また中村生雄『折口信夫の戦後天皇論』（法蔵館、一九九五）参照。

- 102 小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社、一九九五、三四一頁。しかし小熊は、津田の抱いているナショナリズムの思想構造について十分に分析しているとはいいたくない。また小熊は、津田の執筆した『国史教科書』（一九〇二）の記述（全集第二三巻、五五七～五五九頁）から「津田ののちには単一民族論の最有力論者となるのだが、この時点では混合民族論に立っていた」（前掲書、一六六頁）としており、そのうえで津田が「白鳥と同じく日露戦争と日韓併合を経て、彼は単一民族論に転換していた」（同前、二八〇頁）と解釈しているが、このような記述は戦後になっても行っており、ここで問題にする論文でも同様の記述がある。つまり津田は、この問題に関しては戦前・戦後一貫していたと考えられる。津田の思想が戦後において「変貌」したのは、戦後世界の変貌に応じながら彼の政治的な態度の重点が移動したことに伴って、自分の戦前の著作に改訂／改竄をほどこしたという点については、家永三郎『津田左右吉の思想史的研究』岩波書店、一九七二を参照。ただし家永は津田が「混合民族論」から「単一民族論」へと転換したなどということは主張していない。
- 103 網野善彦は「『単一民族』の上に成り立った、古代から現在にいたる『単一国家』としての日本国」という「こうした枠組みは、『皇国史観』を批判した戦後の歴史学においても、基本的に維持されてきた」（『日本論の視座』小学館、一九九〇、五九頁）と自らも含めて批判し、とくに「北海道・東北北部におけるアイヌを含む独自の社会の存在、さらに沖縄諸島における琉球王国の成立と発展」を「切り落とした」ところに問題があるという。しかしそれは必ずしも歴史家たちがまったくの無知であったから意識から「切り落とした」のではなく、あくまでも叙述の上で「切り落とした」にすぎない。またこの観点は日本民族の内部において「均質性」を前提とし、そこに多様な相違があることを欠落させてきた。確かに歴史事実の問題として、その多様な異質性を確認していくことは歴史学にとって重要であるが、思想の問題としては、そのような事実を知りながらも、なおあえて日本民族の統一性が主張できるのはなぜなのか、どのようにしてそれが可能になるのか、ということにこそ要諦がある。
- 104 『世界』一九四六・四、三〇頁。全集第三巻、一九六三、四四〇頁。なお全集版では「日本の国家形成の過程と皇室の恒久性に関する思想の由来」と改題され、表現も多少変えている箇所もあるが、文意に変わりはないので、引用は初出のままとした。
- 105 戦前に津田は別の論文で次のようにも書いている。「日本においては、日本人が一つの民族であつて、その内部に民族のちがひとか、征服したものとせられたものとの区別とか、いふことから生ずる争ひといふやうなものが無かつた」（『日本歴史の特性』、『学生と歴史』一九三五・四、全集第二八巻、一〇九頁）。しかしこの主張は、限りなくトートロジーに近い。つまり日本民族には日本人しかいないのだから、そこに民族の違いや民族的抑圧はあるはずがない、と。けれどもまさにここで民族的抑圧が隠蔽されている。
- 106 前掲『世界』、三一頁。全集版、四四一頁。
- 107 同前。
- 108 全集第二三巻、五五七頁。
- 109 同前、五五八頁。
- 110 同前、五五九頁。
- 111 前掲『世界』、三〇～三一頁。全集版、四四一頁。

- 02 同前。
- 03 「日本上代史の研究に関する二三の傾向について」(一九三一), 全集第三巻, 四二七頁。
- 04 前掲『世界』, 三四頁。全集版, 四四六頁。
- 05 同前。
- 06 同前, 三六頁。四四八頁。また「日本歴史の研究に於ける科学的態度」(一九四六)では、「皇室が皇室として統治者の地位につかれたはじめには, 多分, 親政のやうな状態であつたらうとは推測せられる。いかなる場合にか有為の君主が出てその権力をうち立てられたのでなければ, 皇室として存在せられるにはいたらなかつたにちがひなく, さうしてさういふ君主の事業は君主みづからから出たものであらうと考へられるからである。しかし文献によつて知ることのできる時代になると, 天皇がみづから政治の局に当たられたことは殆ど無いといつてよい」(全集第二八巻, 一二五頁)と弁証している。
- 07 同前, 三八頁。四五二頁。
- 08 同前, 三九頁。四五二頁。
- 09 同前, 三九~四〇頁。四五三頁。
- 10 「学問の本質」(一九四八), 全集第二一巻, 九〇頁。
- 11 同前, 九一頁。
- 12 同前, 一〇八頁。
- 13 同前。
- 14 同前, 一〇九頁, 傍点引用者。
- 15 同前。
- 16 同前, 一一四頁。
- 17 同前, 一一五~一一六頁。
- 18 「諸民族における人間概念」(一九五一), 同前, 一四四~一四五頁。
- 19 全集第二八巻, 九五頁。
- 20 同前, 一〇八頁。
- 41 石母田正は「従来津田の史学について論じた人々が見のがしてきたのは, 帝國主義國家に發展した日本のナショナリズムの不可欠の一側面をなすところの支配民族意識が津田史学のなかにも明瞭に存在するという点である」(前掲書, 二一八頁)と厳しく追及するが, 石母田の念頭にあるのは「さしあたり……他民族, ことに中国民族と朝鮮民族」(二二四頁)というように, 外國の被侵略民族であり, 彼も「見のがしてきたのは」自國のなかの被抑圧民族ではなかつたか。この評価は厳しすぎるだろうか。
- 42 前掲『世界』, 四三頁。全集, 四五七頁。
- 43 同前, 四四頁。四五九頁。
- 44 同前, 五三頁。四七一頁。
- 45 同前, 五四頁。四七三頁。
- 46 この箇所は書き加えられている。全集版, 同前。
- 47 赤坂憲雄は津田のこの論考の結論にかんして、「歴史のなかには不在であつたはずの『われらの天皇』は, ある理念的な選択としてここに登場している」(『象徴天皇という物語』, 三九頁)と指摘する。
- 48 原題「日本の文化の現状について」(一九四六), 全集第二八巻, 一四〇~一四一頁。
- 49 井上達夫は, 津田の天皇観が「天皇の存在を民主主義と, しかも國民を積極的な精神的・政治的主体とする能動的な民主主義と, 原理的一貫性をもって結合させる思想基盤が存在することを示している」(『現代の貧困』岩波書店, 二〇〇一, 五四頁)と指摘するが, 民主主義という制度が, 「本来, 何を決めるかよりも, 誰がいかんにして決めるかという問題である」(同前, 四四頁)

と規定しているように、井上は特異な解釈を施しており、つまり当事者が自発的に参加し、積極的に議論し決定することが民主主義にとって重要であり、そこでいかなる問題が決定されるかは二次的であるということになる。しかし非民主的な事柄であっても、当事者が自発的に決定することが民主主義であるというのは、すでに原理的な矛盾であろう。

- 60 津田史学の「個別性＝特殊性」重視の特質にかんして、上田正昭は「津田史学における概念や法則の否定という問題がある。いいかえるなら歴史をあくまでも個性・具体性・特殊性を重視して、抽象された理論や類型を否認する態度がそれである」（『人と思想 津田左右吉』、一九七頁）と指摘する。また大久保利謙は、津田が「歴史発展の法則を、歴史の概念化、抽象化として極端に拒否」し、「各民族の特殊性を強調する」（同前、三—一頁）ような観点を「極端な個別化的把握」（同前、三一—二頁）と特徴づけている。
- 61 前掲『職業としての編集者』、二六頁。
- 62 大塚英志・福田和也「『天皇抜き』のナショナリズムを論ず」、『諸君』一九九・一。